資料3

「基本方針」、「各主体の役割」等検討資料

区分	検討の視点（審議会での主な意見）	答申の内容（案）
実現すべき将来像 《第3回で重点的に議論》	○遊ぶ、働く、生きるというような生活の場面をイメージすることが重要 ○様々な世代の人が体験・学習を通じて、心のバリアフリーを解放していくことを繰り返すことでユニバーサルな社会を実現する ○障害があってもなくてもそれぞれに課題があるため、大きな括りで当事者を捉えることが必要 ○日本語が不自由な人でも日本人と同じような形で生活できるまち ○社会状況の変化がある中で、それにあわせて柔軟に対応することが重要 ○共存共生の考え方が身に付き、配慮ができるようになることで前に進む力がつく ○区民だけでなく、働きに来る人、訪れる人など全て人を対象として捉えることが必要 ○病気になっても、在宅療養になっても、住みやすいまち ○人と人とが接することで、コミュニケーションの輪を広げ、様々な方が笑顔で歩けるまち ○ユニバーサルデザインの視点を持っている区民が育つまち ○様々な立場の人が、知恵を出し合い、課題を解決していくまち ○社会参加しやすい（外にでやすい）、安全・安心なまち ○思いやりのあり、人にやさしく、快適な住みやすいまち ○自分のやりたいことが、やりたいときに、自分でできる社会	○誰もが、自らの意思により、自立し、社会参加が活発に行われているまち ○中野区に住んでいる人、通学する人、通勤する人、訪れる人など、中野区に関わる全ての人にとって、安全・安心で快適にすごせるまち ○ユニバーサルデザインの視点が様々な世代の人に広がり、コミュニケーションが活発で、自発的な取組が進んでいるまち ○ユニバーサルデザインの区民への浸透度、社会状況の変化等に応じて、柔軟に対応し、スパイラルアップが進むまち
基本方針 《第4回で重点的に議論》	○罰則を設けるのではなく、啓蒙活動等を行い、取組を行ったところを褒めることが適切 ○ハード面の取組も重要であるが、区民の方の心の開放等（心のバリアフリー）が重要 ○高齢者の健康寿命をなるべく伸ばしていくという意識が必要 ○多くの人の社会参加、活動を促進し、それにより本当に必要な方（重度者）に集中させる考え方が重要 ○小さい頃からのユニバーサルデザイン教育が重要 ○生涯学習（社会教育）の観点、ボランティア活動の促進の考えが必要 ○身近に触れる（体験する）ことが重要であり、様々な方との交流環境をつくる考え方が重要 ○コストをかけ、特別仕様をするのではなく、知恵を出し合い何とかしていくという考え方が重要 ○各年代を通じた教育・学習・体験が必要、意識改革が重要 ○ユニバーサルデザインの考え方を目に見える形で表現することが重要 ○商品、サービスを考える際に、ユニバーサルデザインの視点が入っていることが重要 ○ユニバーサルデザインの根底にはバリアフリーがあり、最低限のハード面は整備していくべきである ○女性に対する暴力という観点が重要	
各主体の役割 《第4回で重点的に議論》	（区） ○行政と民間（商店街）が一緒になってまちづくりを進めていく観点が重要 ○社会状況変化のある中において、方向性を示す旗振り役 （区民） （事業者） ○サービス提供にどこまでコストをかけるか悩ましい ○コスト面を考えるとすぐにできないことはあるが、努力目標であっても、設定することで近づいていく ○障害者差別解消法では、合理的配慮の提供について努力義務が課せられているため、役割を明確にすることが重要	
将来像実現のための方策 《第5回で重点的に議論》	○区民に分かりやすい取組（多機能トイレ整備等）を行うことも必要 ○中野駅周辺等のまちづくりの工事期間に、ユニバーサルデザインを担保するという視点も重要 ○東京都の基準より、広く使える施設が必要 ○娯楽、楽しむための手段等を広げることが必要 ○まちの多言語化（サイン等の整備）が必要 ○分かりやすい文章、漢字にルビをふることが必要 ○認知症サポーター養成講座のような講習型の啓蒙活動事業 ○年代に応じた教育・学習・体験、あるいは啓蒙活動が必要 ○不自由に思っていることを相談できる窓口、意見を集約して継続して検討していくための体制の整備 ○多様な年代がコミュニケーションを取れる場の整備 ○ハード整備の前段階で審査し、バリアフルな建物を作っても良いか考えることが必要	